

新しく生まれ変わりました!!

生命傷害共済



満80歳まで

継続加入年齢を延長しました!



先進医療の補償を追加しました!



掛金はそのまま変わりません!

仕事はもちろん、日常生活でのあらゆるケガや病気を補償します。

< 共済金お支払い事例 >

[ケース1]

ケガ

工作中、資材が
落下して骨折した。

[入院1日あたり] [入院実日数]
6,000円×30日=180,000円

[通院1日あたり] [通院実日数]
1,500円×25日=37,500円

支払共済金 217,500円



[ケース2]

病気

虫垂炎で
5日間入院した。

[入院1日あたり] [入院実日数]
6,000円×5日=30,000円

[手術共済金]
30,000円
(虫垂切除術 診療報酬点数6,210点の場合)

支払共済金 60,000円



※上記支払事例は、満70歳までの生命傷害共済の内容です。

先進医療補償が支払われる療養を受けられたとき

1療養につき200万円を上限に技術料と同額

(全共済期間中通算給付額1,000万円を限度)



詳しい資料のご請求は、お電話または裏面ハガキで!



ケガや病気に幅広い補償。トータルサポートで大きなあんしんを。

生命傷害共済

1年契約

自動更新型

共済掛金

月掛 **2,400円**

補償開始	加入申込日の翌々月の1日午前0時から発効します。
加入資格	法人の場合、補償の対象となる方(被共済者)は、役員と従業員の方 個人事業所の場合、補償の対象となる方(被共済者)は、事業主、従業員、専従者および事業主と生計を一にする親族の方
加入できる方	満15歳以上満68歳未満の方(満70歳まで継続可)

病気による		ケガによる	
入院	6,000円×実日数 1日目から210日を限度	入院	6,000円×実日数 通算して1日目から1年以内の実日数
	補償開始日から180日以内に 始まる場合 2,000円	通院	1,500円×実日数
	補償開始日から180日を超え 1年以内に始まる場合 4,000円	後遺 障害	1級300万円～14級10万円 (査定は労災障害等級を準用)

先進医療

1療養につき200万円を上限に技術料と同額
全共済期間中通算給付額1,000万円を限度

病気・ケガによる手術	
診療報酬点数15,000点以上の場合	5万円
診療報酬点数1,400点以上 15,000点未満の場合	3万円

病気死亡	傷害死亡
100万円	交通事故 500万円
	交通事故以外 300万円

満70歳以後も契約タイプが変更され**満80歳まで**ご継続できます (補償内容は変わります)

※満70歳に達して最初に迎える共済期間満了日の翌日から生命傷害共済は生命傷害共済継続I型へ契約タイプが変更されます。
※満75歳に達して最初に迎える共済期間満了日の翌日から生命傷害共済継続I型は生命傷害共済継続II型へ契約タイプが変更されます。

中小企業共済では、ご案内の共済商品の他、様々な企業様向けの商品を取り揃えております。

✂ 切取線

料金を受取人払郵便

450-8790

724

名古屋西局
承認
7270

(受取人)

名古屋市中村区名駅4-4-38
愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階
愛知県中小企業共済協同組合 行

差出有効期間
平成30年
5月31日まで



資料請求ハガキ

●「個人情報の取り扱いについて」にご同意の上、必要事項をご記入ください。

会社名		
代表者名		
資料送付先住所	〒□□□□-□□□□	
日中ご連絡先	TEL	FAX
事業所区分	<input type="checkbox"/> 個人事業所 ・ <input type="checkbox"/> 法人	
ご担当者名		
ご希望の資料	<input type="checkbox"/> 生命傷害共済 ・ <input type="checkbox"/> 生命傷害共済+その他共済商品	
業種		従業員数
日進市商工会 (H29.10)		

業40,000

この広告は商品の概要を説明しています。
ご加入にあたってはパンフレット等で
詳細をご確認ください。

まずは資料請求を

お客様相談室(受付時間) 平日9:00~17:00



0120-00-9967
フリーコール

詳しいお問い合わせ、資料のご請求などお気軽にお電話ください。



(052)581-1180

左のハガキに必要事項をご記入の上、送信してください。



ホームページからも資料請求いただけます。

まごころ愛知 で検索! <http://www.ack-kyosai.or.jp>

中小企業共済

愛知県中小企業共済協同組合

本部 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38
愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階
TEL(052)587-2223(代)

三河支局 〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34
岡崎センタービル 8階
TEL(0564)22-0191(代)

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県の認可事業協同組合です。

個人情報の取り扱いについて 中小企業共済では、お預かりした個人情報を資料請求のほか、その後の業務活動に利用させていただく場合があります。